

令和８年度 福津市会計年度任用職員（延長保育時差補充要員）募集案内

令和８年度福津市会計年度任用職員（延長保育時差補充要員）を次のとおり募集します。

1. 応募受付期間 令和８年７月６日（月）から令和８年７月２４日（金）まで
※但し、上記受付期間までに応募がない場合は、その後応募があるまで。
2. 募集内容等

職名	採用予定人数	業務内容
大和保育所延長保育 時差補充要員	１人	保育所延長保育補助に関する業務

3. 勤務条件等

任 用 期 間	令和８年８月１日から令和９年３月３１日まで（応募受付期間中に応募がない場合は、任用開始日から令和９年３月３１日まで） ※勤務成績が良好な場合、再採用（翌年度も採用）を２回まで行うことがあります。
勤 務 日	月曜日から金曜日までの間で月１０日の勤務
休 日 等	日曜日、祝日及び年末年始等
勤 務 時 間	15 時 00 分から 19 時までの間で１日４時間勤務 但し、勤務の都合上、変則勤務の場合があります。
時間外勤務	有
勤 務 場 所	福津市立大和保育所
給 与	時間額 1,230 円 このほか地域手当相当額、時間外手当勤務相当額、通勤手当相当額※が支給されます。 （※印については、条件を満たす必要があります。）
休 暇	総勤務日数等に応じて、年次有給休暇が付与されます。
社 会 保 険	無
公 務 災 害	労働者災害補償保険が適用されます。
服 務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限

※採用までに関係条例及び規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4. 応募要件・資格

応募するにあたり、年齢制限や特別な資格は要件ありませんが、地方公務員法第 16 条の規定に基づき、以下に該当する方は採用することができません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 福津市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

5. 応募方法

「令和 8 年度福津市会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入し、福津市立大和保育所へ持参又は郵送にてお申し込みください。「申込書」は市役所本館 2 階 人事課、市役所本館 1 階 総合案内、津屋崎行政センターで配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、返却いたしませんので、予めご了承ください。

6. 採用方法

書類選考及び面接試験を実施します。

※面接試験の日時については、受付期間終了後、別途通知します。

7. その他

採用はすべて条件付のものとし、採用後 1 か月間（勤務日数が 15 日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに、会計年度任用職員として正式採用となります。

8. 申込先及び問い合わせ先

〒811-3217 福岡県福津市中央一丁目 4 番 3 号

福津市立大和保育所 電話：0940-43-1033